

■発行と編集/徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成24年7月1日発行

高区配水池3月完成



主な目次

 町長あいさつ
 2
 上板町ファミリースポーツ公園のご案内
 9

 戦没者追悼式
 3
 各種お知らせ
 10

 国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内
 4
 上板町農業のすがた
 12

 平成 24 年度の町・県民税扶養控除の見直し
 5
 国民年金保険料免除等の申請について
 13

 とくしまマラソン
 6
 介護保険からのお知らせ
 14

 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について
 7
 保健行事予定表
 15

 スポーツ結果
 8
 お誕生おめでとう
 16

ティーセンターをはじめ、

Ł 板 町長 就 任 の تے あ () さ

つ

の豊かさを強調した町づくり」



さつを申し上げます。 町長就任にあたり一 言ごあ

です。 新たな決意で上板町政に全力を 皆様の信頼と期待に応えるべく せ頂きました声を町政に活かし、 軟な感覚で町民皆さまからお寄 まいりました。これからは、 に支えられ、 身の引き締まる思いでいっぱい 重責を担うこととなりました。 援をいただき、 大変光栄でありますと同時に、 この度、 一期四年間は周りの方々 多くの皆さまの御支 無我夢中で走って 引き続き町政の 柔

安全安心な町づくりで そして、 組織の見直し

り 成

尽くす所存でございます。

まず、 行財政改革として町長

す。これまでも、消防コミュニ に努めます と事務の効率化及び経費の削減 します。 の給与二〇%カットを継続いた

> 改修工事を推進します。 ンとインフラ整備、 濫時の浸水ハザードマップの作 システムの設置と宮川内谷川 限りの対策を講じてまいります。 てきましたが、 減災対策としての整備を推進し 星電話の整備、 ステムの導入、 ポンプ自動車や全国瞬時警報 水害対策として、 組みます。また、 耐震化を完了するなど防災 高志川の排水問題解決に取 今後も出来得る 災害時の非常衛 町内全教育施設 河川等の監視 橋梁の ライフライ |耐震 氾

度を設け、積極的に少子化対策 での医療費無料化や出産祝金制 さんを支援します。 取り組み、 保育時間の延長と給食の提供に に取り組みます。 子育て支援として、 働くお父さん・お母 中学卒業ま 幼稚園 0

に取り組みます。 営農の組織作り、 して、耕作放棄地の解消と集落 そして、農業の活性化対 鳥獣被害対策 策と

設備の助成制度やごみ減量化に 致を推進し、 りとして、 また、 環境にやさしい町づく 太陽光発電施設の誘 家庭用太陽光発電

板町長 納 田

伸

春

を

歳以上を無料にいたします。 料を六十五歳以上を半額、 進を図るため温水プールの利用 り 制度も設けます。 向けた生ゴミ処理機の購入助 夜間の犯罪防止に努めます。 対策として、 最後に快適に暮らせる町づく 防犯灯の整備を充実させ、 高齢者の健康増 ま

ていきたいと思います。 といえる明るい町づくりを進 も希望を持ち、 戻すことにより将来の子ども達 大切なこと、 らせる環境をつくり、 まな施策を推進し、 以上六つの柱を中心にさまざ 心の豊かさを取り 住んでよかった 安心して暮 もっとも

ています。 町にしなければならないと考え 分権社会の中で自立していける の行財政改革に取り組み、 りありません。 く環境は大変厳しい状況に変わ 現在も、 地方自治体を取り巻 今後もなお一層 地方

幹部

(団長・

副団長・分団

長

兀

月一日付で、

が任命され、

ようお願い申し上げ、 別なるご指導ご協力を賜ります いさつとさせていただきます。 町民皆さまの深いご理解と格 就任のご

副団

長 長

平中

Щ

寸

した。

(敬称略)

少子化が進展する中、

家庭を築き、子どもを産 ていく人々が喜びや楽しみを感 とができる社会づくりに向け、 率先して子育てを社会的に支援 くため、時代を担う子どもが出産した ことを祝い、 7月1日から出産祝金を 交付いたします。

○交付対象者は出産の日前3箇月以上 引き続き、7月1日以後に出産した 乳児と上板町に居住し、住民登録を ている養育者です。

○交付額は第1子は1万円、第2子は 2万円、第3子以降は5万円です。

お問い合わせ先 上板町役場 住民課 TEL 694-6809

開会ヨこと、「程で開かれました。」「日十五日までの十日間の日」「日本の十日間の日」「日本の十日間の日」「日本の十日間の日」「日本の一」「日本の一」「日本の一」「日本の一」「日本の一」「日本の一」「日本の ◎平成二十四年第一回定例会の 第概一要 上板町議会だより

した。

六件が可決、一件が同意されて外が可決、一件が同意されている。

一件が同意され

ま十

(議員七名から

一般質問)

二件が可決、一件が否決されままた、議員提出議案三件の内、

育問題、などが論議されまし政改革、農業問題、環境問題、一般質問では、防災対策、行

教財

などが論議されまし

た

課題について述べました。 政問題など当面する町政の重要 計画、教育問題、人権問題、財 進、環境問題、農業問題、防災 進、環境問題、農業問題、防災に取り組む所信と行政改革の推開会日には、納田町長が町政

第一回定例会提出議案の協議平成二十四年二月二十七日◎議会議員協議会 を行なう。

消防団幹部決まる 上板町消防団 副 副 寸 寸 長 長 手 正

次の方々となりま 直 第六分団長 第五分団長 第四分団長 第三分団長 一分団長 分団 本 加 植 多 前高 田田 淨 納田田 雅 康昌成利

之志史和和幸晃

人 事 異 動 (四月一日付異動者) \bigcirc 内旧任

福祉保健課 係長 半 由 美 (徳島県後期高齢者医療広域連合派遣) 鎌

田

信

隆

氏

県

二十四年度徳島県表彰を受賞さ

平成二十四年六月四日、

平成

ました。

栄えある受賞を称えるととも

今後益々のご発展をお祈り

展に貢献された功績が認められ

等に努められ、 団体として、 保存技術「阿波藍製造」

の保存 国選定

研究や後継者育成 技術の保存と発

が、

多年にわたり、

阿波藍製造技術保存会

れました。

では佐藤昭人氏、

新居修氏が会

阿波藍製造技術保存会(町内

たします。

旭 日单光章受章 三

好 正

氏

志村との町村合併を経て昭和三

十八年九月まで町議会議員とし

町教育委員長を務め

三月の板野郡松島町、 四月に初当選され、

昭和三十 名西郡高

四年四月一 日付けで、 平成二十

旭日単光章

を受章され て活躍されました。 その後、

今後益々のご健康とご活躍をお 今回の栄えある受章となりまし 礎を築いてきた功績が認められ、 られるなど、今日に至る本町の 氏の受章を称えるとともに、

した。

名出席のもと、

厳粛に行われま

者追悼式が遺族関係者約一〇〇 中央公民館において上板町戦没

ました。

氏は、

上板町として発足する

碑にたくさんの白い菊をお供え

町長の追悼のことばをはじ

式では戦没者六二六柱の忠魂

祈りいたします。

村議会議員として昭和二十六年 以前の板野郡大山村において、

祈りいたします。 今後益々のご健康とご活躍をお 回の栄えある受賞となりました。 本町の発展に多大の貢献をされ、 十九年九月までの永きに亘り、 これらの功績が認められて、 氏の受賞を称えるとともに、 今

四年六月四

平成二十

島県表彰を

·四年度徳

平成二

平成三年十月に就任以来、 受賞されました。 氏は、上板町議会議員とし

平成

久平和をお祈りしました。



没者の方々のご冥福と日本の恒 参加者一同は がありました。 めとして、来賓の追悼のことば また、思い出深い音楽を演奏 遺族の方々が献花を行 戦火に散った戦

0

中、

五. 月二十 六日 <u>(</u>) 上板町

料調停相談案内



民事問題 (土地建物、交通事故、金銭など)、家事問題 (離婚、 相続、親子関係など)でお困りの方は、調停委員が無料で相 談に応じます。

相談は当日、受付順に行いますので予約は不要です。

【無料調停相談所の開設】

①日 平成24年10月4日(木) 午後1時00分~午後5時00分まで ※予約不要

②場 所 あわぎんホール (徳島県郷土文化会館) 徳島市藍場町2丁目14番地

③相談内容 民事問題(土地建物、交通事故、金銭、雇用 問題など)

家事問題 (離婚、相続、夫婦・親子関係など)

④相談担当者 弁護士を含む調停委員 10名程度

⑤主 徳島調停協会(徳島地方・家庭裁判所内)

● お問い合わせ先 TEL 088 - 626 - 1587 ●

第12回

조라世미@

5月30日を中心に、当キャンペーンを実施 しましたところ、町全体(支部、団体、学校、 個人等)で、2,000名以上に参加協力をいた だきました。

皆様のおかげをもちまして、道路や側溝等 に捨てられていたごみがなくなり、町内がき れいになりました。参加協力いただきました 皆様にお礼を申し上げますとともに、この取 り組みが、ごみ問題や環境問題を考える契機 となり、循環型社会の構築につながることを 期待しております。

ポイ捨てのない きれいな上板町を目指し、 環境美化の輪を広げましょう

国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成24年度の人間ドック(総合健康診査)事業を実施します。 普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するために は、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

● 受診資格

- ○上板町国民健康保険の被保険者である者 (後期高齢者医療制度加入者は対象外です)
- ○平成24年度中に満35歳以上の者
- ○国民健康保険税を完納している世帯に属する者 なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含ま れていますので、特定健診対象者の方は人間ドッ クと併せて受診できます。

2 受診時期

平成 24 年 **9月・10月・11月・12月**の4ヶ月 祝祭日を除く毎週月曜日~金曜日

❸ 受診料について

- ◎ドック受診料は35,000円です。うち17,500円 を国保から補助しますので、個人負担額は 17,500円です。(特定健診該当者の方で人間 ドックと併せて受診する方は個人負担額 12,500円です。)
- ◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を 受けることができます。

乳がん、子宮がん検診 (6.000円)

◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に 健診センターでお支払いください。

4 実施する医療機関

公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)

徳島市蔵本町1丁目10番地3 TEL633-2266(代)

〈交通案内〉

- ・JR 蔵本駅下車(徒歩3分)
- ・徳島バス、徳島市営バス 中央病院前下車(1分)

6 申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ 7月31日(火)までに上板町役場 税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。

申込み順で140名に達した時点で締め切らせていただきます。

- ◎受診期間のうち、9月・10月は他の保険の健診が 集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間 が長くかかることがあります。
- ◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※ 人間ドックに関してのお問い合わせ先、上板町役場 税務課 TEL 694 - 6807です。

上板町国民健康保険加入者の方へ

平成24年度 特定健康診査が始まります。

特定健診は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、 生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家からの保 健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

★特定健診査の対象者

上板町国民健康保険に加入している 昭和12年10月1日~昭和48年3月31日 生まれの方

対象者には7月上旬に受診券を送付します。

★特定健康診査の受診期間

平成25年1月31日まで(ただし、昭和12年10月1日~昭和13年3月31日生まれの方は9月30日まで)



★特定健康診査の受け方

「受診回数は1回で自己負担額は1,000円です。」 いずれかの方法で受診してください

医療機関で受診

特定健康診査受診券に同封の県内実施機関一覧表に載っている医療機関で受診できます。

上板町農村環境改善センターで受診(集団検診)

平成24年10月17日(水)

受付時間 午前8時30分~午前10時

平成24年12月4日(火)

受付時間 午前8時30分~午前10時

人間ドックで受診

上板町国民健康保険やJA等が実施する「人間ドック」を 受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に 実施する。

神宅地区国土地積調査結果の固定資産税への反映について

固定資産税における土地の課税地積(面積)は、土地登記簿 に登録されている地積(登記地積)を用いるのが原則です。

神宅地区の地籍調査事業は、最終の登記手続きが完了しましたから、平成24年度からは、原則として地籍調査後の登記地積で固定資産税の課税を行います。

上板町では地籍調査で地積が増えても、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、現地での調査が終了した後も区域内全域の登記が完了するまでは、例外的な取扱い(地籍調査前の地積を課税地積とする)をしてまいりました。

地籍調査の結果、筆界未定となってしまった土地については、地籍調査前の地積が課税地積となります。

なお、平成24年7月中旬に、固定資産 税納付書及び明細書を送付しますので、よ くご確認の上、不明な点がありましたら早 めにご連絡をお願いいたします。



平成26年1月から、 記帳・帳簿等の保存制度の 対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは 前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得 の合計額が300万円を超える方に必要とされ ていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所 得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の 申告の必要がない方を含みます。)について、 平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳

細は、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp)に 掲載されていますので、ご 覧ください。

詳しくは、最寄りの税務 署にお問い合わせください。



平成24年度の町・県民税 (個人住民税) 扶養控除の見直し

子ども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴い、次のとおり改正され、平成24年度以降の町・県民税において、扶養控除が廃止および縮小されました。

※23歳~69歳までの扶養控除、70歳以上の老人扶養控除については、変更ありません。

 ● 年少扶養親族(扶養親族のうち、 控 年齢が16歳未満の人をいいま す。)に対する扶養控除(33万円、45万円 右図(ア)の部分)が廃止され ました。

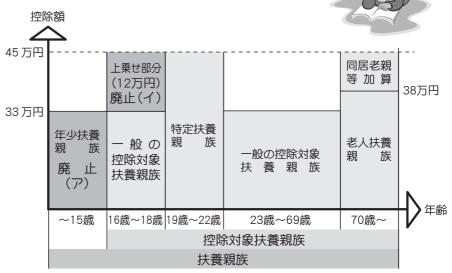
これに伴い、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族は、年齢 16歳以上の扶養親族となります。

② 年齢 16歳以上 19歳未満の人の 扶養控除の上乗せ部分(12万円、 右図の(イ)の部分)が廃止され、 扶養控除の額の33万円となり ました。

これに伴い、特定扶養親族の範囲が、扶養親族のうち19歳以上23歳未満の扶養親族となります。

③ 年少扶養親族に対する扶養控除が 廃止されたことに伴い、扶養親族 または控除対象配偶者が同居の特 別障がい者である場合に、扶養控 除または配偶者控除の額に 23 万 円を加算する措置は、特別障がい 者控除の額に 23 万円を加算する 措置に改められました。

> ※注意、障がい者控除は、年少扶養 親族を有する場合で、扶養控除の 適用がないときにも適用されます。



今回の見直しで、19歳未満の扶養親族がいる人は町・県民税増加します (収入や他の控除内容が前年と変わらない場合。)

【改正の概要】

	区分	町・県民税(平成	成24年度から)		
		改正前	改正後		
扶養控除	年少扶養控除 (16歳未満)	33万円	廃止		
控除	特定扶養控除 (16歳以上19歳未満)	45万円	33万円		
同居特別障がい者加算の特例 措置		扶養控除または 配偶者控除に加算	特別障がい者控除 に加算		
	加算額	23万円			

とくしまマラソン

平成24年4月22日、とく しまマラソン2012が開催され、 9,525人のランナーが上板町 を走り抜け、8,031人の方が 完走し、完走率は84.3%でした。





まるで台風の様な雨と風が吹き荒れる中、上板町では、約80名のボランティアの皆さんによる給水所を2箇所 設置し、沿道には多数の町民の方々が悪天候にも関わらず応援に駆け付け、多くのランナーを元気づけました。 ご支援、ご協力ありがとうございました。

板野町文化の館図書館の 利用について

■図書カードの発行(再発行)に必要なもの

- · 図書館利用者登録申込書(上板町教委 か板野町図書館にあります)
- ・自動車運転免許証、保険証等住所を証 明できるもの
- ・登録カード発行(再発行)手数料100円

■貸出期間: 2週間 ■貸出冊数:10 冊以内

■と こ ろ: 〒779 - 0108

板野町犬伏字東谷13-1

TEL 672 - 5888

■開館日:火曜日~日曜日

 $10:00 \sim 18:00$

■閉館日:

月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日も休館) 祝 日(日曜日が祝日の時は開館し、火曜日を休館) 年末年始(12月28日~1月4日) 特別整理期間(7月5日~15日)

『人権擁護委員をご存じですか。』

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この 制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、 地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、 人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたも のです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され住 民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行って います。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。(H 24.7.1 現在)

田野

(中西東)

見 正 之 (鳥 屋) 新 義

(大南1)

知

代 (東 光) 木 育 田 (山 田)

公

人 権 相 談

人権に関する困りごと、心配ごとはございませんか? 人権擁護委員による人権相談を毎月実施しています。 相談は、無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- 毎月 第3水曜日 午後1時30分~午後4時 ■日時
- 上板町文化センター(上板町西分) TEL 637 6301

・ においても、大人一人ひと ・ にご尽力賜りますようお願い申し上げます。 ・ また、青少年育成上板町民会議では、地域 ・ また、青少年育成上板町民会議では、地域 ・ で子どもを見守り、育てる環境にしてい ・ 「あいさつ・声かけ運動」を推進し ・ 「あいさつ・声かけ運動」を推進し ・ 「あいさっ・声がは運動」を推進し ・ 「あいさっ・声がけるでは、地域 ・ で子どもを見守り、育てる環境にしてい 関が緊密に連携し、非行かることが期待されています。ことが期待されています。 また、平成二十三年三月十一日に発生した題が顕在化している状況であります。一切をは、二ートやひきこもりといった「社被害に加え、二ートやひきこもりといった「社で書話やインターネットを通じた青少年の犯罪 地域の未来を切り拓える中、青少年) | たきめ細かな青少年の非行防| 行に対する理解と認識を深め の二ヶ月間図る目的で 東日· くとくし きく変化して 雇用情勢に伴 ちあ つ 化 社会に主体的に参画し、中、青少年が自らの能力つながり」の重要性があつながり」の重要性があり本大震災により、「家族 やグ かり み、日 月間、「担い手はキミたちだ!!誰的で、七月一日から八月三十一細かな青少年の非行防止・健全する理解と認識を深め、地域にすを醸成するとともに、広く埋運を醸成するとともに、広く埋運を醸成するとともに、広く埋 まづくり」 土 り拓く担い手として成長するに参画し、夢や希望に満ちた自らの能力を活かしながら地重要性があらためて認識されまり、「家族の絆」や「地域とより、「家族の絆」や「地域と 青化 0 非行」 県一 児童 子高 0 者」の増加など様々な問いきこもりといった「社トを通じた青少年の犯罪児童虐待をはじめ、携帯 年を取り から青少年を守ると 取り巻く環境は大 たち 地 氏総ぐるみ運動が-ガンに第三十五 八月三十一日まれ さらには 0 域 地域に密覚 進 社会・ しが くことは、 !:誰もが 自豊かれ 厳し 関 [まで 成を 着し 係機 心にない 0

家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等*を 自ら使用する目的で購入した者に対し購入費の補助を実施します。購入を検討している世帯は、 下記の交付要綱の抜粋をご覧になり、補助金をご活用ください。

なお、補助数には限りがあるため、<u>先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り</u>させていただきます。

【補助数】電気式生ごみ処理機器 100台 生ごみ処理容器 50台

以下、上板町家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱抜粋 (補助対象)

第3条 補助金の交付を受けることのできる者は、次の要件を満たす者とし、予算に定められた範囲内で補助金を交付する。

- (1) 町内に住所を有し、かつ居住していること。
- (2) 購入した処理機等を適切かつ安全に使用及び維持管理できること。
- 2 補助金の交付対象となる処理機等の数は、1世帯につき1 台とする。ただし、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台とする。
- 3 補助金の交付は1世帯につき1回限りとする。ただし、補助金の交付を受けたときから7年を経過したときは、この限りでない。

※家庭から排出される生ごみを加熱 乾燥等による分解又は微生物分解 の方式により減量又は堆肥化する 目的で製造された電気式生ごみ処 理機器又は生ごみ処理容器。

(補助金額)

第4条 補助対象経費は処理機等本体 の購入価格とする。

- 2 補助金額は、購入価格の2分の 1以内の額とし、電気式生ごみ処 理機器25,000円、生ごみ処理容 器3,000円を限度額とする。
- 3 前項の場合において、補助金額 に100円未満の端数が生じた場合 は、その端数を切り捨てるものと する。

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL:088-694-6813

家庭用生ごみ処理機等購入費補助金申請の手続き

補助金交付申請書を提出

- ●申請用紙は環境保全課窓口及び町のHPに用意してあります。
- ●販売店等の代理申請はできません。
- ●購入予定処理機等のカタログ及び見積書を添付してください。
- ●先着順に受け付けます。

補助金交付決定通知書の受け取り

生ごみ処理機等を購入

- ■補助金交付申請書に添付した見積書の発行店でご購入ください。
- ●申請者の氏名及び処理機等の記載のある領収書を受け取ってください。

補助金交付請求書を提出

- ●領収書(原本)を添付してください。
- ●申請者と振込先の口座名義人は同一としてください。

補助金の受け取り



~注意事項~

- ◆事前に購入しないでください。必ず 補助金交付決定通知書を受け取り後、 ご購入ください。
- ◆補助金交付の条件に違反したときや 不正な行為により補助金の交付を受 けたときなどは、交付の決定を取り 消し、既に交付された補助金がある ときは返還させることがあります。

生ごみ処理容器には、EM菌等が必要な場合があります。EM菌等の購入費は補助対象外です。EMぼかしは上板町消費者協会(上板町農村環境改善センター内)でも販売しております。

オリーブ

第四位

東光レディース

準優勝

高志ラディッシュ

安定した試合運びで優勝しました。 守のバランスに優れた「上板クラブ」

大会の成績結果は、次のとおりです。

上板クラブ

の参加により開催しました。

各試合ともに熱戦が続き、中でも、

が攻

内女子バレーボール大会を町内4チーム

ボール協会主催

平成二十三年度上板町

町農村環境改善センターで上板町バレー

平成二十四年三月十一日

(日) に上板

町 少年野球大会

町内三チームによるリーグ戦方式で熱戦 が繰り広げられました。 宅小学校グラウンドにおいて開催され、 年野球大会が、去る三月十一日(日)に神 選手たちは、元気あふれるプレーで保 成二十四年度町内スポーツ少年団少

大会の結果は、次のとおりです。 大山スポーツ少年団松島スポーツ少年団

護者の声援に応えていました。









二年度上板町

ル大会

れました。 スポーツ公園で約六十名が参加し開催さ 技会が、四月二十四日(火)にファミリー 平成二十四年度グラウンド・ゴルフ競

準優勝 第三位 柏本渋 木 淨 久美子 文

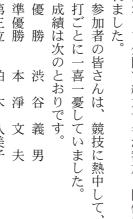
春季ナイター ソフトボール

町内五チームが参加し開催され、 ボール大会が、 た試合運びで、見事勝利しました。 は、好投手を率いる弁慶クラブが安定し た好ゲームが展開されました。決勝戦で 二日間ファミリースポーツ公園において 平 大会の結果は、次のとおりです。 成二十四年度春季ナイターソフト 弁慶クラブ 去る四月十七日(火)から

第四位 第三位 準優勝 ガルフ タイガーマックス レストラン際









準優勝

東光レディー オリーブ

ス

町

内

女子

ı

ボ

I

ル

体育 行事の ご案内

 ∇ (詳細については、 町内親睦軟式野球大会板野郡町対抗軟式野球大会

町教育委員会までお問い合わせください。) 八月十二日 $\widehat{\exists}\widehat{\exists}$ 開催予定

準優勝 大山東チーム 椎本Bチーム 椎本A チー 444

績は次のとおりです。

層深めていました。 しながら、 手 睦ゲ - ムが参加-の皆さん にわ 1 -ボール かばパークドー 健康的な汗を流 は、 大会が、 ボ 開催され ル

真剣な眼差し いました。 五月二十 ムにおい 親 应

回 板 町 親 大



熱戦が繰り広げられました。

大会では、攻守のバランスに優れた

優勝をしました。

が、

安定し

た試合運びで、

大会の結果は、次のとおりです。

一板クラブ

いて、

町内三チー

- ムが参加-

環境改善センター

多

目的

ホー

心 板町 ボ

大会が、

去る五月十三日(日)に上

成

年

- 度町

内女子バ



上板町ファミリースポーツ公園のご案内

上板町ファミリースポーツ公園は、温水プール・テニスコート・グラウ ンド・遊楽施設など、だれでもお気軽にご利用いただける施設です。

※7月からリニューアルオープンしてプールが新しくなります。

温水プール

■一般開放時間

【月曜日~金曜日】10:00~16:30·18:30~20:30 \Box 10:00~15:20·17:30~20:30 【日曜日・祝日】10:00~15:20·17:30~20:30

■一般開放時料金

大人·高校生 420円 小·中学生 210円 幼児 100円 (2時間料金となります。◎幼児1人につき大人1人同伴。) ※65歳以上の上板町在住の方は、上記料金の半額でご利用できます。

テニスコート

■利用時間

間】 9:00~17:00(1時間単位) 【ナイター】18:00~20:00 20:00~22:00 ※利用するにあたりフロントにて申請が必要となります。 ※(レンタル) テニスラケット 525円

■使用料金

町内(1時間 525円) ナイター(2時間 2,100円) 町外(1時間 1,050円) ナイター(2時間 3,150円)

グラウンド

■利用時間/料金

前】 8:00~12:00(町内 3.150円) 後】13:00~17:00(町内 5,250円) 【ナイター】19:00~22:00(町内 8,400円) ※利用するにあたりフロントにて申請が必要 となります。

遊楽施設

■多目的広場

※スベリ台・ブランコ・カラフルアスレチック など楽しめる遊具があります。

アサンスポーツクラブでは、

年間を通しての体験スクールも行っています。 スイミング、ダンス、体操、テニス教室受付中! 町内循環の無料送迎バスも運行しています。

■お問い合わせ先

上板町ファミリースポーツ公園 694-6557 ホームページ http://www.kci-net.ne.jp/~asan

鳴門テクノスクール8月入校の 訓練生を募集します

【訓 練 科】IT技能科3

【訓 練 期 間】 8月7日~11月6日

【訓練実施場所】 ライジングサン藍住校

【受 講 料】 無料 (教材費等別)

【対 象】 離転職等で、公共職業安定所から受講指示又 は受講推薦を受けた人

(学歴・年齢・性別は問いません)

【申 し 込 み】 6月21日から7月18日まで居住地を所轄す

る公共事業安定所へ

詳しくは、公共職業安定所、又は県立鳴門テクノスクール (TEL 088 - 686 - 4752)

「労働保険の年度更新のお知らせ」

平成24年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。

まだ手続きがお済みでない事業主の方は、7月10日(火)が申告・納付期限となっておりますので、すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(TEL 088 - 652 - 9143)へお問い合わせください。

放送大学校 10 月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、 学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の 方が学んでいます。

ただいま平成24年10月入学生を募集しています。 詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお 問い合わせください。

○募集学生の種類

教養学部

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修) 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修) 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

大学院

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修) 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

○出願期間

平成24年6月15日~平成24年8月31日 (インターネット出願は6月1日より受付開始)

○資料請求 (無料)・お問い合わせ先

〒 770 - 0855 放送大学徳島学習センター TEL 088 - 602 - 0151

放送大学ホームページ http://www.ouj.ac.jp

交通エコライフキャンペーン

バスや鉄道などに親しもう!交通エコライフ

地域の公共交通について、親しみ、考えて頂くために イベントを開催します。ぜひお越しください。

【と き】8月26日(日) 10:00~15:00

【ところ】徳島こども交通公園(徳島市南内町1丁目4)

【お問い合わせ先】徳島県交通戦略課



TEL 088 - 621 - 2686

【内容】

ボンネットバス体験乗車 アンパンマンバスで撮影会 バスの車体にお絵かき体験 クイズで商品をゲットしよう! バスにまつわるお宝販売会



渦戦士エディのヒーローショーやご当地アイドル(DejaVu 浅野ゆい)によるライブなどのステージイベントもあるよ!他にも色々ありますので、是非お越しください!

※荒天時は中止・変更がありますので、ご了承ください

※また、バスの日 (9月20日)、鉄道の日 (10月14日) を含む 9月15日から10月14日は公共交通機関の利用強化期間です。通勤、通学、買い物などの際は、公共交通機関を利用しましょう。

自衛官(学生)受付案内

募集和	重目	資格	受付期間	試験日	その他	
防衛医科大学		高卒(見込含) 21 歳未満	9月3日~10月1日	1次:10月27日・28日 (両日実施)	1 試験会場&試験費用 場 所:松茂町自衛隊基地	
	推薦		9月3日~9月5日	9月29日・30日 (両日実施)	試験費:無料 2 大学(学生)について ① 入学~卒業まで学費不要	
防衛大学	学 総合選抜 高卒(見込含) 21 歳未満			1次:9月29日	(国費にて負担)	
	一 般 (前期)	////////	9月3日~10月1日	1次:11月10日・11日	② 学生手当等が支給されます ③ 学費や手当は基本的に償還不要	
看 護 (高等看記	学 生 護 学 院)	高卒(見込含) 24 歳未満	9月3日~10月1日	1次:10月20日	3 その他 防大は一般大学生同様に「学士号」を 防医大は「医師免許」を、看護学生は	
航 空	学 生	高卒(見込含) 21 歳未満	8月1日~9月7日	1次:9月22日	「正看護師免許」航空学生は「パイロット免許」を取得できます。	
一般曹	候 補 生	18 歳以上 27 歳未満	8月1日~9月7日	1次:9月17日	(自衛官について) 1 給与:約16万~ (+各種手当て)	
自 衛 官			年間を通じて行っております	受付時にご案内します	2 賞与:年2回(6月・12月) 3 休み:週休2日制、祝日、年末年始、夏期休	
候補生 (任期制自衛官)	女 子	27 歳未満	8月1日~9月7日	9月25日~28日 いずれか1日を指定されます	暖、年次有給休暇(年間24日)など 4 身分:特別国家公務員	

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、 申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも 手続きが必要です。

- ※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。 宅内漏水の早期発見になります。
- ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。
- ※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

② 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- まず、家中の蛇□を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- ❸ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

環境経営に取り組みませんか? 〜エコアクション21の認証取得を支援します!〜

エコアクション 21 は事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、徳島東部定住自立圏構想の一環として、徳島市と合同で、認証取得を目指す事業者を支援するため、作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー(計5回)を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか?

■対 象:上板町内の事業者・団体等

■申込方法:7月20日(金)までに右記の問い合わせ先まで

●お問い合わせ先 徳島市環境保全課 (エコアクション21担当) TEL088-621-5213 FAX 088-621-5210 E-Mail: kankyo_hozen@city.tokushima.lg.jp

上板町では自殺予防対策事業として 映画「千の風になって」を上映予定です。

8月19日(日) 上板町中央公民館 大会議室

午前9時30分~12時 午後1時30分~4時まで 多数のご参加をお待ちしています。



シンガーソングライター 南修治さんを迎え、 自殺予防コンサートを行います。

9月15日(土) 上板町中央公民館 大会議室

午後1時~4時まで開催予定です。 多数のご参加をお待ちしています。



大切な人の悩みに、 気づいてください

気づき 家族や仲間

家族や仲間 の変化に気 づいて、声 をかける 傾聴

本人の気持 ちを尊重し、 耳を傾ける つなぎ

早めに専門 家に相談す るよう促す 見守り

温かく寄り 添いながら、 じっくりと 見守る

一人で悩まないで、次の相談窓口へ相談しましょう

●とくしま自殺予防センター (精神保健福祉センター)

TEL 088-602-8911

●徳島保健所

TEL 088-602-8905 TEL 088-623-0444

●徳島いのちの電話 TEL 08 ●夜間無料電話法律相談 (徳島弁護士会)

TEL 088-652-5908 TEL 088-652-3017 相談時間 毎週水曜日 19:00~20:30

●上板町役場 福祉保健課 TEL 088-694-6810

9月10日~16日は自殺予防週間です まずは、声をかけあうことから始めてみませんか



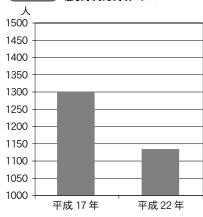
上板町の農業のすがた



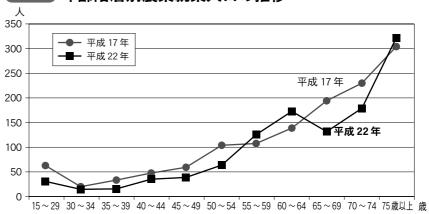
上板町は吉野川水系の豊かな水と温暖な気候に恵まれ、昔から農業を中心に発展してきました。近 年は都市近郊農業地域の利点を活かし、平野部では水稲・洋人参・玉ねぎ・ほうれん草など、山地部 では桃や柿・苺などが栽培されています。また県下でも有数の酪農地帯であります。

しかしながら、最近は農業者の高齢化や兼業化・後継者不足などにより農業経 営の維持が難しくなってきており耕作放棄地が多く見られる様になってきました。 農業に携わる方の数は減少傾向にあり(グラフ1参照)、同時に年齢別に見まし ても60歳以上の方の占める割合が増加傾向にあります。(グラフ2参照)

グラフ1 農業就業人口



グラフ2 年齢階層別農業就業人口の推移



農村・農業者の抱える問題

●後継者がいない

息子は県外へ出てしまい、定年後帰ってくるかどうか不安 後継者はいるが、土日、休暇を使っての農作業を嫌がる

●いつまで農業ができるかわからない。 あと2~3年はできるが、10年後…となると不安

- ●作業や農地の受け手がいない。 今まで稲刈を頼んでいた農家から断られた
- ●機械代が高くて儲からない。 給料・ボーナスをはたいて機械を買うのはイヤ
- ●荒れた田んぼが増えた。 周りの農家に迷惑をかけてしまう…

個々で解決できない問題をみんなの力で解決しよう。 ・集落営農



安心して任せられる集落営農組織ができると

地主側は

- ・機械がいつ壊れても安心。 壊れても買わなくていい。 機械のメンテ、修理代も不要。
- ・土日に農作業に追われることがなくなった。 ゆっくりと家族サービスができるようになった。

担い手側は

- ・大型機械と団地化で作業効率が上がり規模拡大できた。
- ・オペレーター賃金で収入が増えた。
- ・機械を組織で所有するため、個人の機械を買わなくて すむようになった。
- ・冬野菜導入で収入がさらに増えた。

これから5年~10年後には、農作業従事者の高齢化による廃業や後継者不足による、耕作農地の縮 小により耕作放棄地の増加が危惧されます。農地は食料の安定供給のみならず、国土の保全・水源の かん養・自然環境の保全など多面的な機能を持っています。この大切な資源を将来に亘って安定的に 活用したいものです。

その一つの方策として集落営農について集落で話し合いをしてみませんか。

お問い合わせ先 産業課・農業委員会 TEL 694-6806・6805

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不 慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、上板町役場 住民課の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、 徳島北年金事務所または上板町役場 住民課の国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前一年間分) についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。



◎公的年金に求められているもの

- ① 生涯にわたり支給される終身年金であること。
- ② 年金水準が、年金受給者の生活の基本的な部分を支えていること。
- ③ 長期間にわたって収支が均衡する仕組みとなっていること。 このため、わが国の公的年金は、国民全体で保険料を出し合い、社会全体で支えていく仕組みとなっています。



◎学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しております。平成23年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送されると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですが上板町役場 住民課に御連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書の写し等の添付 が必要です。

お問い合わせ先 ▶ 上板町役場 住民課 TEL 694-6809

ポリオ予防接種について

日本では、2000年にポリオの根絶を報告しましたが、世界には今でも流行している地域があり、渡航者などを介して感染はどの国にも広がる可能性があります。

このため、ポリオの根絶に向けて世界中でワクチンの接種が行われています。

平成24年9月より、不活化ポリオワクチンの実施を予定しております。

不活化ポリオワクチンは、従来の生ワクチンより接種後の 副反応が少ないとして導入されることとなりました。

- 1)対象者は生後6ヵ月から90ヵ月未満で生ポリオワクチンで2回の接種が完了していない乳幼児です。
- 2)接種方法は、
 - ① 初めて受ける方は、不活化ポリオワクチンの接種を4回受けることが必要です。
 - ② 従来の生ポリオワクチンを1回接種している方は、不 活化ポリオワクチンの接種を3回受けることとなります。 生ポリオワクチンをすでに2回接種された方は、不活 化ポリオワクチンの追加接種は不要です。
- 3) ワクチンの種類は、単独不活化ポリオワクチンと4種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオワクチン)があります。(4種混合は,11月以降導入予定)
- 4) お知らせ通知について

ポリオ予防接種をまだ完了していない方には、順次個別 通知をお送りいたします。

お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 予防接種担当 (TEL 088-694-6810)

平成 24 年度障害者パソコン講座

知的障害者の方を対象にした講座

パソコンを使って、絵を描いたり、自分の名刺を作成。 その他インターネットなど楽しめる内容をたくさんご用 意しています。

■募集定員:10 名

■日 時:平成24年8月3日~平成24年9月7日 毎週金曜日 13:30~15:30(全6回)

■場 所:福祉ホームリズム 1 F 地域交流スペース 板野郡藍住町矢上字安任 56 - 5

■費 用:無料

■締め切り日: 7月27日(金)

身体および精神障害者の方を対象にした講座

インターネット、年賀状作成、ワード、動画作成、ブログ作成の各コースを行います。

※ご希望のコースを選択することができます。

■募集定員:10名

■日 時:平成24年9月14日~平成25年2月15日 毎週金曜日 13:00~16:00(全21回)

■場 所:福祉ホームリズム 1 F 地域交流スペース 板野郡藍住町矢上字安任 56 - 5

■費 用:テキスト代が必要になります。

■締め切り日: 9月7日 (金)

お申し込み・ 障害者生活支援センター凌雲 お問い合わせ (TEL 693 - 1117・FAX 692 - 6776)

児童手当の 現況届けの提出は おすみですか? 児童手当を受けている方は、6月に「現況届」を提出しなければなりません。 まだ提出されていない方は、至急上板町役場 福祉保健課へ提出をお願いします。 この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意 ください。

が護保険からのお知らせ

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。

いつまでも、自分らしい毎日を過ごすためにサービスを上手に利用してください。

●保険証について

65歳になる月の前月に保険証を送付しています。 介護が必要になって、要介護認定申請をする時に提出して ください。

●介護認定のながれ

役場へ要介護認定申請→調査員が訪問し、本人の状態をお聞きします。→認定審査を経て認定結果が届きます。→ 居宅介護支援事業所のケアマネージャーにケアプランを作成してもらい、在宅サービス・施設サービスを利用します。 介護認定申請をしてから認定結果がでるまで約1カ月かかります。

●相談窓□

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。介護予防サービス利用や介護保険利用の仕方など、今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

電話:地域包括支援センター 088 - 694 - 5597 上板町老人福祉センター 088 - 694 - 6155

●保険料について

介護保険は保険サービス費から自己負担分(1割)をのぞき、残り9割を保険給付でまかないますが、保険給付分の半分を公費(国県町の負担)で、残り半分を40歳以上の保険料で負担します。

40歳以上64歳までの人と65歳以上の人の保険料の計算方法は別になります。

40歳から64歳の人は加入している医療保険の保険料と一括して加入保険者へ納めます。

65歳の誕生月分からは個人ごとに町へ保険料を納めます。 65歳の誕生月から半年ぐらいは、納付書でお支払いして いただくようになります。(普通徴収といいます。)

その後、年金から引ける人は、年金からの納付がはじまります。(特別徴収といいます。)

納付書が届いたら、お近くの金融機関で納付してください。

平成24年度 普通徴収(納付書払い)の納期限

納期	第 1 期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	7月2日	8月31日	10月31日	1月4日	2月28日

※介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できる様に保険料は忘れずに納めましょう。 お問い合わせ先:上板町役場 福祉保健課(TEL 694-6810)

保健行事予定表 7月~9月

I.健康相談·健康教育

月/日	時	間	場	所	内	容	担	当
7/3	10:00) ~ 1:30		農村環境改善センター		個別健康相談		主
8/7	10:00) ~ 1:30	12-21-0-11	農村環境改善センター		康相談	保健師・ 理学療法	
9/4	10:00) ~ 1:30	農村環センタ	境改善 -	個別健	康相談	保健師 · 管理栄養	

Ⅱ.健康診査

1) がん検診(集団検診)

月/日	受付時間	場	所	内	容	対	象	料	金
7/18	8:30 ~ 10:00	農村 ³ 改善・		乳がん (検診! マンモ フィー	検診 車にて E グラ 撮影)	40 歳	拟上	1,50	00円

2) 医療機関による乳がん・子宮がん検診

24年7月1日~25年3月31日まで、県内広域医療機関で実施しています。

検診を希望される方は福祉保健課までお問い合わせください。受診期間は2年に1回です。

3) 町内巡回結核・肺がん検診

9月25日、26日、27日、10月1日検診車が町内を巡回 し結核・肺がん検診を行います。

4) 肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診

8月~12月に町内の医療機関において実施します。肝炎 ウイルス検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上の 方が対象になります。

Ⅲ. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場	所	内	容	対	象者
8/1	13:15 ~ 14:00		坟善	問診·身体 科診察·育	01776		9月10月生 ₹3月4月生

2.1歳6カ月児健康診査

月/日	受付時間	場	所	内	容	対象者
8/30	13:00 ~ 13:30	農村環境改センター	善	問診·身体科 科·歯科診 相談·栄養 育児相談 査	寥・歯科 養・発達・	H 22. 12. 1生~ H 23. 2. 28生

3.3 歲児健康診査

月/日	受付時間	場	所	内	容	対	象者
9/12	13:00 ~ 13:30			尿検査 科診察	体計測· ·内科·歯 ·歯科相 ﴿・発達・ 談		2.1生~ 4.30生

4. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場	所	内	容	対象者
7/25		農村環センタ	_			H 24. 3. 10 生~ H 24. 5. 25 生

5. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場	所	内	容	対象者
8/3	9:30 ~ 9:40	農村環センタ	環境改善) —	離乳食物 赤ちやが発達	数室 んの成長	H 24. 3. 10 生~ H 24. 5. 25 生

Ⅳ. 予防接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知 が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて 受けましょう。

定期:BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア 破傷風混合・麻疹風疹混合 (麻疹・風疹単独も可)・ 日本脳炎・ポリオ

任意: ヒブ (H i b)・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防フクチン

麻しん風しん予防接種について

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期:1歳児

第2期:小学校入学前1年間の幼児 第3期:中学1年生に相当する年齢の者 第4期:高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

日本脳炎予防接種について

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお子様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

- 〇日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があった ことをきっかけに、平成 17 年度から平成 21 年度まで、 日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎 の予防接種を通常どおり受けられるようになっています。
- 〇平成7年~17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13~17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。

これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行います。平成23年度は、小学3年生・4年生のお子様にご案内を行います。

- ○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。
- ○2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります。

2 期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば定期接種を行うことができます。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 予防接種担当 (TEL 088 - 694 - 6810) 椎 本 吉田 雅規・克枝 西 分 岡本 拓也・明子 西 分 岡本 拓也・明子 西 分 切原 雅栄・幸枝 女の子 雅恋(かれん) 引 野 岡本 利介・昌代 女の子 光莉(あかり) 泉 谷 坂東 貴行・静香 女の子 希星(きらら) 上六條 安藝 直也・真美 男の子 暖空(そら) 中 宅 松浦 芳明・晶子

> **優勝** 第2分団



消防団ポンプ車操法競技大会

第 17 回上板町消防団ポンプ車操法競技大会が、 6 月 3 日、上 板町ファミリースポーツ公園グラウンドにおいて開催されました。

この大会は、町内6分団の代表選手(各5名)が出場して、消防ポンプ車による 放水操作のスピードと的確さ、規律等を競うもので、2年に1回行われています。 大会当日は、絶好のコンディションの中、練習を重ねてきた各分団の素晴ら しい競技が繰り広げられました。

審査の結果、第2分団(植田昌和分団長)が見事に優勝 を飾りました。準優勝は第5分団(高田浩之分団長)でした。 優勝した第2分団の選手は、次のとおりです。(敬称略)



指揮者 坂 東 英 之

朝陽 (あさひ)

 1番員 山ノ井 誠 司
 2番員 森 祐 樹

 3番員 大戸井 康 弘
 4番員 坂 東 康 人

郡大会 優勝しました

第2分団は6月10日(板野町田園パーク)に開催された郡大会でも見事優勝し、県大会出場が決定しました。











